

令和2年有田市議会6月定例会

議事日程（第2号）

令和2年6月12日 午前10時開議

- | | | |
|-------|---------|-------------------------------|
| 日程 1 | 議案第29号 | 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 |
| 日程 2 | 議案第30号 | 有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程 3 | 議案第31号 | 有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日程 4 | 議案第32号 | 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 |
| 日程 5 | 議案第33号 | 有田市介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程 6 | 議案第34号 | 有田市税条例等の一部を改正する条例 |
| 日程 7 | 議案第35号 | 有田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 8 | 議案第36号 | 令和2年度有田市一般会計補正予算（第3号） |
| 日程 9 | 議案第37号 | 令和2年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程 10 | 議案第38号 | 令和2年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号） |
| 日程 11 | 議案第39号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 12 | 議案第40号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 13 | 議案第41号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 14 | 議案第42号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 15 | 議案第43号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 16 | 議案第44号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 17 | 議案第45号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 18 | 議案第46号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 19 | 議案第47号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 20 | 議案第48号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 21 | 議案第49号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 22 | 議案第50号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 23 | 議案第51号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 24 | 議案第52号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 25 | 報 第 1 号 | 令和元年度有田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程 26 | 諮問第 1 号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程 27 | 諮問第 2 号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |

会議に付した事件

- | | | |
|-------|---------|------------------------------------|
| 日程 1 | 議案第29号 | 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例から |
| 日程 27 | 諮問第 2 号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての質
疑 |

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	教育次長	谷輪吉伸
教育委員会参事	伊藤正人	消防長	嶋田富司
病院事務長	神保佳紀	水道事務所長	江川敦夫
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
健康課長	桃井克博	高齢介護課長	若松伸行
有田みかん課長	大浦秀和	生涯学習課長	嶋田実明
消防本部総務課長	尾藤海男樹	庶務課長	石井絹代

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程1、議案第29号、有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例から日程27、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの議案24件、報告1件、諮問2件を一括議題とし、これより議案質疑を行います。

議案質疑の発言通告は、お手元へ配付しております議案質疑通告一覧表のとおりでありますので、会議規則第51条及び52条の規定により、議事を進めさせていただきます。

まず、日程1、議案第29号につきましては質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） おはようございます。

議案第29号、有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてですが、個人番号の通知カードの再交付手数料1枚につき500円の第18項が削られますが、業務や収入が改正により市の負担がどうなるのか。また、個人番号を知る再交付に替わるものはあるのか、2点お伺いいたします。

○議長（生駒三雄君） 馬倉市民課長。

○市民課長（馬倉三喜君） 1点目の、業務や収入が改正により市の負担がどうなるのかについて、御答弁申し上げます。令和元年度の再交付の実績は127件で、通知カードの再交付申請に係る業務負担はなくなります。また、歳入面については、個人番号カード及び通知カードに係る国からの事業費補助金は、手数料収入分が減額されておりました。改正により手数料収入は発生せず、補助金は減額されないため、当該事業における財政負担は変わらないこととなります。

2点目の個人番号を知る再交付に替わるものはあるのかについて、御答弁申し上げます。再交付に替わるものは、個人番号記載の住民票の写しを取得していただくか、あるいは写真付の個人番号カードを申請いただくこととなります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 業務につきましてはなくなる。歳入総額は変わらないということなので、了解いたしました。

再交付に替わるものもあるということで、了解いたしました。

質疑を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、7番岡田行弘君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程 2、議案第30号から日程 4、議案第32号までにつきましては、質疑の通告はありません。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程 5、議案第33号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

7 番岡田行弘君。

〔7 番 岡田行弘君 登壇〕

○7 番（岡田行弘君） 議案第33号、有田市介護保険条例の一部を改正する条例ですけども、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免をしてもらえるとのことですが、もっと具体的に説明をお願いいたします。

○議長（生駒三雄君） 若松高齢介護課長。

○高齢介護課長（若松伸行君） 御答弁申し上げます。

今回、対象となる事業収入等がある第 1 号被保険者の世帯数は約2,000世帯と見込んでおり、そのうち減免要件に該当した世帯が対象となります。減免額の計算方法等の詳細につきましては、国の基準に基づき要綱等において定めることとしております。減免額といたしましては、世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合や事業等の廃業や失業の場合は全額免除となり、また世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少による場合は、前年度の事業所得と前年度の合計所得の割合や金額において全部、または一部の免除となります。

例えば、介護保険料の最高額は年間13万560円でございます。今回の減免の対象となる令和元年度の 2 月と 3 月分の納期限の保険料と、令和 2 年度の保険料を合わせて16万円とした場合の減免額は全額免除で16万円となり、一部免除では最大で保険料の 8 割で12万8,000円となります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7 番岡田行弘君。

〔7 番 岡田行弘君 登壇〕

○7 番（岡田行弘君） 第10条の 2 のアのところに、前年の当該事業収入等の額の10分の 3 以上であることということが書かれているんですけども、現在、国、県、市から支給されるコロナ支援制度を受けた場合、どういう取扱いになりますか。

○議長（生駒三雄君） 若松高齢介護課長。

○高齢介護課長（若松伸行君） 御答弁申し上げます。

今回の事業収入等におきましては、国、県、市から支給される特別定額給付金や持続化給付金等は、事業収入等の計算に含まれないこととなっております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7 番岡田行弘君。

〔7 番 岡田行弘君 登壇〕

○7 番（岡田行弘君） 了解いたしました。質疑を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、7番岡田行弘君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程6、議案第34号及び日程7、議案第35号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程8、議案第36号から日程10、議案第38号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程11、議案第39号から日程24、議案第52号までの農業委員会の委員の任命について、念のため、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程25、報第1号について、念のため、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程26、諮問第1号及び日程27、諮問第2号について、念のため、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終結します。

次に、お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件のうち、議案第39号から議案第52号までの議案14件及び諮問2件の人事案件については、先例に従って委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号から議案第52号までの議案14件及び諮問2件の人事案件については、委員会の付託を省略することに決しました。

次に、今期定例会に提案されております案件のうち、ただいま付託を省略することに決

しました議案14件及び諮問2件の人事案件を除く議案10件の委員会付託は、お手元へ配付の議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いをいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○**議会事務局長（田中 聡君）** 報告いたします。

総務建設委員会 6月16日午前10時 全員協議会室

文教厚生委員会 6月17日午前10時 全員協議会室

予算決算委員会 6月18日午前10時 全員協議会室

以上でございます。

○**議長（生駒三雄君）** 報告は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。明13日から22日までの10日間は、議事の都合により休会としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（生駒三雄君）** 御異議なしと認めます。

よって、明13日から22日までの10日間は、休会することに決しました。

次会は、来る6月23日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時12分 散会